

平成28年6月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成28年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成28年6月2日(木)午後2時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第12号 平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等について
議案第13号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第14号 市川市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第15号 市川市立博物館運営基本方針及び事業計画の基本方針の策定について
議案第16号 市川市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について
 - 5 報告第11号 平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第12号 平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等について
議案第13号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第14号 市川市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第15号 市川市立博物館運営基本方針及び事業計画の基本方針の策定について
議案第16号 市川市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について
 - 2 報告第11号 平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他 (1) 平成28年度市川市奨学生応募・決定の状況について
(2) 平成28年度中学生海外派遣事業について

(3) 平成28年度における教科書展示会について

(4) 待機児童対策緊急対応プランについて

5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	五十嵐	芙美子
委員	小林	正貫
委員	平田	信江
委員	平田	史郎
委員	鈴木	みゆき

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
教育政策室長	永田	治
生涯学習部長	千葉	貴一
生涯学習部次長	松本	雅貴
学校教育部長	永田	博彦
学校教育部次長	井上	栄
教育政策課長	牛尾	進一
教育総務課長	板垣	道佳
就学支援課長	木村	泰子
教育施設課長	戸佐	薫
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	川野	修一
中央図書館長	大里	宗行
考古博物館長	須藤	治
義務教育課長	小倉	貴志
学校安全安心対策担当室長	蜂須賀	久幸
指導課長	黒木	政継
保健体育課長	佐藤	伸雄
教育センター所長	新田	司
スポーツ課長	山田	修一
こども施設計画課長	小西	啓仁

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主幹	室岡	稔
〃	副主幹	高井	裕美子

”	副主幹	岡田	靖弘
”	主任	大島	裕美
”	主任主事	加澤	俊

○教育長

ただいまから、平成28年6月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案5件、報告1件、その他4件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、報告第11号「平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任に関する臨時代理の報告について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、採択業務が完了する8月31日まで、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、小林委員、平田史郎委員を指名いたします。続いて、議事進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十嵐委員を指名いたします。それでは、五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員

それでは、「議案」に入ります。議案第12号「平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。議案第12号「平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等について」ご説明いたします。議事日程の1ページをお願いいたします。なお、説明が少々長くなりますので、ご了承いただければと思います。この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるため、提案するものでございます。この点検・評価につきましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められておりますことから、5月定例教育委員会における議決を経て、5月16日、学識経験者等で構成される市川市教育振興審議会に、

教育委員会が実施した点検・評価に対する意見を求める諮問を行いました。この諮問に対し、5月24日、審議会から答申がございましたので、この答申を踏まえた点検評価報告書(案)を作成したものでございます。審議会の答申の構成についてご説明いたします。別冊1の「点検・評価報告書(案)」の82ページをお願いいたします。この答申は、教育委員会が諮問いたしました「教育委員会による点検及び評価」を対象として意見がまとめられたものでございます。まず「答申」があり、次に「審議経過」、「答申理由」と続きます。そして、2回に亘る教育振興審議会の調査審議の中では、今後の施策や成果指標との関係性などの様々なご意見・ご要望もございましたので、それらが「今後の施策の推進に関する提言」として、答申の最後に記載されております。それでは、審議会の答申の内容についてご説明いたします。答申の結果は、教育委員会の点検・評価の結果を「妥当」と評価した上で、3つの施策に対し、今後の対応策の部分について再考を求めています。再考を求める理由は、84ページ以下の「答申理由」にございますので、答申書に記載された順番に沿って、施策ごとに順次ご説明いたします。それでは、別冊1の11ページをお願いいたします。まず1点目は、施策1-1-3「道徳教育の充実」において、「成果指標『学校におけるいじめの認知件数』の現状値は、平成26年度より増となっているが、施策3-3-4、67ページですが、『いじめ、暴力行為などへの対応の強化』の成果指標『いじめの解消率』の現状値は目標値に近い97%であり、認知されたいじめの解消が図られてきていることを示しています。このことから、学校と教育委員会の相互に連携した取り組みが、いじめに対する意識が向上した要因の一つになっていると推測できるということでございます。したがって、成果指標の分析に当たっては施策間相互の関係性に留意するとともに、今後の対応にその視点を付記することが適当である」とのご意見をいただきました。そこで対応案でございますが、答申を踏まえまして、「3. 対応」に記載された中に、「学校との連携を密にしながら」この部分を加えたものでございます。続きまして、26ページをお願いいたします。2点目は、施策1-4-4「防災教育の推進」において、「教育委員会は、施策として『災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。』としている。災害時における適切な判断・対応を徹底するには、防災教育や避難訓練などを、学校の中だけではなく、常に保護者や地域の方とともに一緒に実施していくことが必要であり、大切であると考えます。したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。」とのご意見をいただきました。そこで対応案でございますが、答申を踏まえまして、「3. 対応」に記載された文の中に、「常に保護者や地域の方と協働し」との文言を加えまして、全体を文章整理したものでございます。続きまして、57ページをお願いいたします。3点目は、施策3-2-1「特別支援教育の推進」におきまして、「この問題は、

市川市に限らず全県的な課題でもあり、本市においては支援のための学校・学級を増やしているが、今後も支援を必要とする児童生徒が増えてくることが見込まれている。本施策については、重点事業の進捗において『計画どおり実施し、顕著な効果が見られた』とし、『現在の計画に沿って施策のさらなる推進を図る』としているが、その具体策は示されていない。したがって、今後の対応に、特別支援教育における施設整備の視点を付記することが適当である。」とのご意見をいただきました。そこで対応案でございますが、答申を踏まえまして、「3. 対応」に、「施策の推進に当たって事業の拡充を図る場合は、教育体制の整備とともに、関連施設の整備についても検討する。」との一文を加えたものでございます。続いて、85ページ(3)の点検評価報告書の成果指標に関する配慮といたしまして、後段の部分ですけれども、「各施策の点検・評価の際、その根拠となる成果指標に関して、他の施策に係る成果指標との関係性を示すことや、成果指標の説明の際に必要な応じて小学校・中学校別のデータなどを提示するなど、より工夫することに留意されたい。」とのご意見をいただきました。この点につきまして具体的に申しますと、戻りまして、11ページの施策1-1-3「道徳教育の充実」における成果指標「認知されたいじめの件数」の点検・評価を行う上では、67ページの施策3-3-4「いじめの解消率」の施策の点検・評価、成果指標の動向には留意する必要がございますし、また市民への説明責任を果たすという観点からも、認知されたいじめの件数単独で見るとはならず、いじめの解消率という成果指標とともに見ていただくことが、大事であると考えております。そこで、11ページに、施策3-3-4の引用を付記したものでございます。なお、このような視点は、次年度以降の点検・評価作業においても、今後反映させていきたいと考えております。以上のとおり、点検評価報告書(案)におきましては、答申に沿った修正をしたところでございます。最後に、今後の予定でございますが、本日、点検・評価報告書をご承認していただいた場合には、6月下旬、点検・評価報告書を議会に提出いたしますとともに、本市ホームページに掲載するなどの方法により、公表させていただきたいと考えております。以上、「平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等」につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。いいでしょうか。今回、1-1-3と3-3-4の関連性を見落としましたが、他にも付け足したところはありますか。

○教育政策課長

はい。成果指標について、特に付け足したのはこの部分だけです。ただ、

先ほどの説明で、いじめの部分もそうですが、これは小・中一緒に記載しておりまして、例えば、案件によっては小学校がいくつ、中学校がいくつと分けて表記するのも今後検討したほうが良いというご意見をいただきましたので、こちらについては今後全体を見て、例えば分けて表記したほうがよいというような、その辺の検討は今後させていただく予定でございます。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第12号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第13号「市川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○考古博物館長

はい、考古博物館長です。議案第13号「市川市文化財保護審議会委員委嘱について」説明させていただきます。恐れ入りますが、議事日程2ページ、3ページをご覧ください。市川市文化財保護条例第47条の規定に基づき、本年6月6日をもって2年の任期が満了となる委員を委嘱する必要があります。3ページ委員名簿案をご覧ください。審議会は市川市文化財保護条例第46条および第47条により、委員10名以内で組織し、学識経験者に委嘱するものと規定されており、今回9名の学識経験者を委員に委嘱するものです。このうち、中世史を専門とされる寺尾英智氏が新任で、他の委員は再任でございます。委員の任期は、平成28年6月7日から平成30年6月6日までの2年間でございます。説明は以上です。よろしくご審議ください。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第13号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。次に、議案第14号「市川市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○考古博物館長

はい、考古博物館長です。議案第14号「市川市博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」説明させていただきます。恐れ入りますが、議事日程4

ページから6ページをご覧ください。辞任願いを提出した第1号委員学校教育関係者1名および第3号委員学識経験者1名の2名を解嘱するとともに、市川市博物館の設置及び管理に関する条例第10条の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要があります。5ページ解嘱委員・委嘱委員一覧をご覧ください。任期途中の解嘱および委嘱であるため、第1号委員および第3号委員とも解嘱する前任者の所属・役職と同等の地位にあるものを委嘱するものです。新たに委嘱する委員の任期は、平成28年6月3日から前任者の残任期間の平成29年7月4日までとなります。6ページに新任委員を含めました15名で組織する市川市博物館協議会委員の名簿をお示ししております。説明は以上です。よろしくご審議ください。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何か質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第14号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第15号「市川市立博物館運営基本方針及び事業計画の基本方針の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○考古博物館長

はい、考古博物館長です。議案第15号「市川市立博物館運営基本方針及び事業計画の基本方針の策定について」説明させていただきます。恐れ入りますが、議事日程7ページおよび別冊資料2-1、2-2をご覧ください。5月の定例教育委員会勉強会で概要をご説明させていただきましたが、市川市教育振興基本計画第2期および第四次市川市生涯学習推進計画を上位計画とし、市川市立博物館の運営と事業計画の基本的な方針を示すものとして、「市川市立博物館運営基本方針及び事業計画の基本方針」を策定するものでございます。別冊資料2-2の本編は、5月の勉強会でご覧いただいたものと同様です。さらに、年度毎に作成するとしております事業計画について、別冊資料2-1「28年度の各博物館の事業計画」をお示ししました。すでに28年度の事業を実施しているところですが、本基本方針に即し、本市の教育における博物館の役割と施策の方向を明確にし、PDCAサイクルの手法を用いて事業の計画、実施、評価を行い、博物館を運営してまいります。説明は以上です。よろしくご審議ください。

○五十嵐委員

ありがとうございました。ご質問等いかがでしょうか。いいでしょうか。2ページのところに6つ、一番下のところですが、「3つの使命」と6つの「施

策の方向」ということを打ち出していると思いますが、この6つというのは6つの施策を分かりやすく端的に表しているという理解でいいのでしょうか。

○考古博物館長

はい、考古博物館長です。3つの使命それぞれ色々な意味がございますけれども、上位の市川市生涯学習推進計画でも3つの基本方針を示しておりますけれども、下位の計画でございますので、それに準じたかたちで6つの施策の方向を示しているということでございます。それぞれに各事業の目的を付記させていただきまして、事業の計画を実施しているということでございます。

○五十嵐委員

そうすると、施策の方向と順番や言葉の意味合いが少し違いますね。8ページに書かれている6つの施策の方向、この6つと今おっしゃったことと、各事業の中で6個あげている施策の方向というのは、その辺の関連がわからないのですが。

○考古博物館長

まず2ページに示し、さらに11ページ以降に示しております各事業につきましては、第四次市川市生涯学習推進計画に既に定められて掲載されている事業でございます。その施策の方向6つの部分は、2ページに示されております、その体系の中で、博物館としてより具体的に、あるいは、より博物館に沿ったかたちで示した方がいいという判断の中で、第2章及び第3章の体系図で博物館に特化した部分を示させていただいて、市川市生涯学習推進計画に述べた事業にプラスして新たな事業を展開していくということで定めているものでございます。

○五十嵐委員

新しくここが加わったので、より具体的になったということですね。言葉が微妙に違うのでとらえにくいのではと思いましたが。前のときも承認されているので、ここで言っても申し訳ないのですが、統一されたらもっと分かりやすくなったと思います。感想です。ありがとうございます。より良く出られているということですね。わかりました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。次に、議案第16号「市川市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○スポーツ課長

はい、スポーツ課長でございます。説明に入ります前に資料の訂正をお願い

いたします。お配りしている議事日程の10ページをお願いいたします。解嘱委員と委嘱委員の一覧表になっておりますけれども、解嘱委員の上の段の、原良夫氏は前市川市スポーツ推進連絡協議会委員長になっておりますが、こちら会長の間違いでございます。また、下の段の委嘱委員の山口美佐子氏につきましても、委員長になっておりますが、会長の間違いでございますので、ご訂正をお願いいたします。申し訳ございません。それでは、8ページをお願いいたします。議案第16号「市川市スポーツ推進審議会委員の解嘱・委嘱に関する意見の申出について」ご説明いたします。市川市スポーツ推進審議会委員の任期中の委員に変更がありますことから、市川市スポーツ推進審議会条例第4条の規定に基づき、委員の解嘱・委嘱について教育委員会のご意見をいただくものです。提案理由でございますが、恐れ入りますが、10ページをご覧ください。市川市スポーツ推進審議会委員のうち第2号委員関係行政機関委員の市川市スポーツ推進委員連絡協議会前会長原良夫氏を、平成28年6月2日付けで、並びに、千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部委員長立岡康德氏を平成28年3月31日付けで委員を解嘱としてよろしいか。また、2名の方の後任として、市川市スポーツ推進委員連絡協議会会長山口美佐子氏、千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部委員長小林淳氏の2名を、平成28年6月3日付けで委嘱してよろしいか、教育委員会のご意見をいただき、新たな委員として委嘱してよろしいかお伺いするものです。なお、本日も承認いただけましたら、委員の任期は前任者の残任期間となりますので、平成28年6月3日から平成28年10月31日までの期間となります。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、議案第16号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、「その他」に入ります。「(1)平成28年度市川市奨学生応募・決定の状況について」のご説明をお願いいたします。

○就学支援課長

はい、就学支援課長です。「その他(1)平成28年度市川市奨学生の決定について」ご説明させていただきます。議事日程の12ページをご覧ください。平成28年度市川市奨学生選考委員会を5月23日に開催し、奨学生の選考について答申を受けたものでございます。ご報告させていただきます。はじめに、奨学資金制度の概要から簡単に触れさせていただきたいと存じま

す。まず、目的につきましても、経済的な理由等により高等学校又は高等専門学校の修学が困難な者に対し、奨学資金制度を設けることにより、教育の機会均等を図るものでございます。主な支給要件といたしましては、①経済的理由により修学が困難な者②出身中学校長又は在学高等学校長若しくは在学高等専門学校長の推薦者③奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定した者等でございます。今年度の応募状況につきましては、173人からの応募があり、予算額を超える状況となりました。奨学生の人数は、「予算の範囲内で定める」としておりますことから、奨学生選考委員会におきまして、学力や家計の状況等を総合的にご審議いただきました結果、奨学生135人の選考について、答申を受けたものでございます。奨学生として選考されました135人の状況につきまして、まず支給額でございますが、予算額1,861万2千円に対しまして、1,854万円でございます。選考されました135人の学力の状況につきましては、5段階評価の平均としまして「3.91」、家計の状況につきましては、保護者の平均年収として「約249万5千円」でございます。ご説明は、以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。すいません、不支給の方には、不支給の理由か何かを示しているのでしょうか。

○就学支援課長

はい、不支給の方には、選考委員会の結果、奨学生の選考にもれたことの結果通知を送付しております。その際に他の制度につきましても、ご紹介させていただいております。

○五十嵐委員

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。次に移ります。次に「(2)平成28年度中学生海外派遣事業について」のご説明をお願いいたします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。「平成28年度中学生海外派遣事業について」ご説明いたします。お手元の資料、13ページ、その他(2)指導課をご覧ください。この事業は、市川市青少年教育国際交流協会が主催し市内公立中学校の生徒を対象として、国際感覚豊かな青少年を育成するためドイツ連邦共和国・ローゼンハイム市に派遣し、ホームステイをしながら、現地の学校「メートヒェン・リアルシューレ」に体験通学するもので、今年度で14回目を迎えるものでございます。本年度は、市川市立第二中学校の高鍋誠太郎校長を団長に、市川市立第三中学校の飯塚奈津子教諭、市川市立南行徳中学校の大畑円教諭の引率により、お手元の資料にございますとおり、7月22日から8月5日までの14泊15日で実施されるものでございます。生徒の応募状況でございますが、本年度は、1年生は男子0名・女子3名の計3名、

2年生は男子2名・女子14名の計16名、3年生は男子1名・女子3名の計4名で、1、2、3年生合わせて合計23名の応募があり、選考の結果、1年生女子1名、2年生男子2名・女子9名、3年生男子1名・女子3名の派遣を決定いたしました。すでに5月21日に派遣生徒及び保護者への説明会を終了し、生徒及び引率教員は、出発まで毎週土曜日に語学研修やドイツの歴史・文化についての勉強、現地で学習する課題の選定、研究学習、さらに現地ローゼンハイム市で訪問する学校で日本文化、市川市について発表する課題の学習や準備を進めているところでございます。派遣期間中は、現地の家庭にホームステイをし、現地のメートヒェン・レアルシューレ校への体験通学を行い、同校での学園祭にて日本の伝統・文化を紹介する他、ドイツの歴史的な名所旧跡の見学等もプログラムに取り入れる予定でございます。また、派遣の最終日には宿泊地をペンションに移し、ホストファミリーを招いての、さよならパーティーを開き、さらに交流を深める予定でございます。16名の親善大使が、このドイツへの派遣により異国文化を肌で感じることで、コミュニケーション能力や国際感覚を身につけ、日本文化の良さを再発見するなど、将来、市川市の国際交流活動の担い手として活躍してくれることを願っております。また、本年も10月末にドイツの生徒・引率教員を受け入れ、市内の中学校への通学や市内施設の見学、市長表敬訪問や親睦のパーティーなどを行い、相互交流を図る予定でございます。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。気をつけて行ってきてください。続きまして、「(3)平成28年度における教科書展示会について」のご説明をお願いいたします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。「平成28年度における教科書展示会について」ご説明いたします。お手元の資料の14ページ、その他(3)指導課をご覧ください。平成28年度の教科書展示会は、現在使用している小・中学校の教科書、及び平成29年度使用の特別支援学校及び特別支援学級の教科書見本を展示する予定となっております。展示会の期間と場所ですが、第1回が6月17日から7月3日までで、場所は生涯学習センター3階の第1会議室で実施いたします。第2回が7月21日から8月31日までで、場所は生涯学習センター3階の市川市文学ミュージアム資料室となっております。2回目は先生方も夏休みに入られますので、多くの先生方に教科書を見ていただきたいと思い実施しています。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。この展示は、誰にどの様なかたちでお知らせしているのですか。

○指導課長

広報いちかわで掲載をさせていただいて、学校には文書で周知しております。以上でございます。

○五十嵐委員

よろしいでしょうか。続きまして、「(4) 待機児童対策緊急対応プランについて」のご説明をお願いいたします。

○こども施設計画課長

はい、こども政策部こども施設計画課長でございます。本日は、5月31日に公表しました、「待機児童対策緊急対応プラン」につきまして貴重なお時間を頂戴し、ご説明させていただきます。このプランでは、市施設を活用した公設公営による施設整備も検討しており、市の施設として教育関係の施設も含め全ての施設を、検討対象とさせていただきたいと考えておりますことから、教育委員の皆様、また、関係部署の皆様に、緊急対応プラン策定の趣旨をご理解いただき、今後の施設の検討にご協力いただきたいと思いますと考えております。それでは、資料に基づきプランの内容について説明いたします。プランの策定の趣旨でございますが、本市では、これまで民間事業者による認可保育園整備を中心に待機児童対策を進めてまいりました。しかし、平成28年4月の待機児童が、前年度に比べまして、141人増加して、過去最高の514名となってしまいました。この結果を受けまして、平成29年4月までに、定員1,200名の拡大を目指しまして、「受け入れ枠の拡大」と「保育士確保」を柱としまして、具体的な事業を計画したものです。まず、「受け入れ枠の拡大」についてでございます。新しい取り組みといたしまして、1「積極的な小規模保育事業所の設置」でございます。これまで、本市では、「小規模保育事業所の設置」につきましては、3歳児からの預け先となります連携施設の課題から、預かり保育事業を実施しております私立幼稚園で進めることとしておりました。しかし、新たに私立幼稚園以外の事業者にも参入を促進するため、改修費や備品購入費に対して、市独自のインセンティブを加えることによりまして、今年度中に14施設、200名の定員の増を目指すものでございます。次に、2「(仮称) いちかわ保育ルームの設置」でございます。この事業は、待機児童のうち、主にパート職などの就労時間が短時間の方を対象とした一時預かり事業で、多様な働き方の支援を目的として、市の施設を活用して3施設を整備し、50名程度の定員の確保を目指し、公立で運営するものです。先ほどもお話しましたが、この事業を実施する市の施設としまして、教育関係施設も検討対象とさせていただきたいと考えております。次に、拡大していく取り組みとして、3「認可保育園の整備」でございます。当初の計画でも、7施設の認可保育園の整備を進める予定でしたが、公募期間の延長やマッチングなどを積極的に行なうことで、15施設を整備し、800名の定員の拡大を目指すものでございます。次に

4「既存保育園における受け入れ枠の拡大」でございます。この事業は、既存の公立保育園、私立保育園で面積基準等に余裕がある保育園での受け入れ児童の拡大を進めるもので、150名の受け入れ枠の拡大を目指すものでございます。最後に、5「私立幼稚園における預かり保育事業の拡大」でございます。この事業は、既に実施している私立幼稚園に加えて、新たに就労型の預かり保育事業の実施や保育時間の延長をお願いするもので、連携施設としての受け入れ枠も期待できるものでございます。次に、もう一つの柱であります、「保育士の確保」でございます。大きくは、「保育士等へのPRの強化」と「保育士の処遇向上」についてでございます。委員の方々も様々な報道でご存知だとは思いますが、保育士の労働環境の悪さが大きく報道され、最近では保育士のなり手が減少しつつあります。本市といたしましては、多くの処遇改善策を行ってきたことから、市川市の優れた面をインターネット等を利用してPRする「広報戦略の強化」が主な内容となります。これに併せまして、公私の保育士が大学等を訪問して、保育士目線で本市の優れた点をPRするといったことや、保育士の資格を持ちながら、保育の仕事に携わっていない、いわゆる「潜在保育士」を対象に、公立保育園での職場実習をすることにより、復職へつなげるといったこと、私立保育園でインターンシップを行なう学生に交通費等を支給し、市内の私立保育園への雇用に繋げていくもの、また、就労を希望する人材の情報を一元的に管理し、働き手と各保育施設をマッチングするというような事業の取り組みも考えております。また、保育士の処遇改善につきましては、他市でも行っているものでございますが、本市でも新たに取り入れるものでございます。各事業の詳細につきましては、これから、各部署と色々な面で調整させていただきたいと考えておりますが、今年度は、このプランの実現にむけて、実施をさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。はい、小林委員。

○小林委員

私も、新聞で市川市が積極的に待機児童の解消に向けて取り組んでいるという話を聞いて、大変いいことだと思ったのですが、待機児童が514名いらして、平成28年度は昨年から141名増えたとおっしゃいましたが、子どもが増えたわけではないでしょうから、どうして待機児童が2割ぐらい増えたのかということをお聞きしたいと思っております。

○五十嵐委員

はい、お願いいたします。

○こども施設計画課長

はい。こども施設計画課長でございます。就学前人口自体は若干増えつつ

あります。それから、市全体の人口自体も増えている状況でございます、実際働き手の方が増えているというように考えております。実際、平成25年度では、就学前人口の約27%の方が保育園をご利用なさっていましたが、昨年あたりから30%を超えるようになりまして、28年度は約33%となっております。保育園に預けて働きたいというニーズが増えてきているのではないかと想像しております。

○五十嵐委員

ありがとうございました。

○小林委員

分かりました。この前からちょっと話題をお聞きしましたが、つまり、幼稚園に通うのではなくて、保育園に通いたいお子さんが増えたということですね。具体的には、長い時間預けたいということですね。

○こども施設計画課長

幼稚園に預けられる時間は短いので、働くお母様方にしてみれば、もう少し長い間預けたいと考えているのだと思います。私立幼稚園11園で少し長めに預かっておりますが、そういう幼稚園が増えてくれば、そちらのほうをご利用される方も増えてくるのではないかと思います。また、幼稚園は3歳からの入園ということがあります。0歳から2歳までを保育園に預けて、3歳になったら、幼稚園に移るというかたもおられるので、それぞれニーズにあった使い方をされているのではないかと想像しております。私どもとしましては、特に0歳～1歳までを多く受け入れられる施設を中心に、今年度は整備したいと考えております。

○五十嵐委員

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。はい、鈴木委員。

○鈴木委員

ご説明ありがとうございました。先日、確か幼稚園でも0歳・1歳・2歳を預かってよいというような通達が出たと思うのですが、市川市の場合、例えば公立幼稚園であるとか、私立幼稚園で小規模保育所をやりたいと思っているところはあるようですが、そういうようなところで、幼稚園の中で、保育事業を始めるところは考えてはいないのでしょうか。

○五十嵐委員

はい、お願いいたします。

○こども施設計画課長

はい。こども施設計画課長でございます。私立幼稚園につきましては、現在2園で小規模保育事業所を設置する方向で、進めさせていただいております。その他の幼稚園につきましては、今まで0歳から2歳を扱ったことがないという不安から、なかなか一歩踏み出していただけないところが多かったのですけれども、2つの園でやっていただけるということで、今後広がって

いくのではないかと考えております。

○五十嵐委員

その他よろしいでしょうか。ありがとうございました。いいでしょうか。1, 200人拡大で、3の認可保育園の整備、15施設で800名の幼児を受け入れるということですね。15施設、これは認可保育園の整備ということは、今ある施設と、どの様に整備するのですか。

○こども施設計画課長

現在、公立保育園は22箇所ございまして、私立保育園は60箇所ございます。これに新たに15施設加えて、全部で97箇所まで増やしたいと考えております。これから新たに整備をすることになりますが、保育園の場合は幼稚園と違いまして、必ず戸建てでなければいけないということはありません。例えば、テナントの1階を改修することも可能ですし、敷地を購入して園舎を建てることも可能ですが、市内では大きい土地の確保が大変難しくなっております。また、幼稚園につきましては、園庭などの規制がございしますが、保育園につきましては、園庭については、代替地での対応が可能ですので、そういった法律の定めに従って整備をしているという状況でございます。以上でございます。

○五十嵐委員

相当な数ですし、1施設50名ちよっとの数ということですね。それなりのスペースも必要になってきますね。保育園があれば助かるなと思います。ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。大変な事業ですが、よろしく願いいたします。

○教育長

これより、報告第11号に入りますが、会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いします。教育次長、各部部長・次長、教育政策室長、指導課長、教育総務課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席 傍聴人なし】

○教育総務課長

五十嵐委員、再開をお願いいたします。

○五十嵐委員

議事を再開いたします。それでは、報告第11号「平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任に関する臨時代理の報告について」のご説明をお願いいたします。

○指導課長

はい、指導課長でございます。報告させていただく前に、前回の定例教育委員会において承認いただきました「平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員」につきまして、所属名に一部誤りがありましたので、訂正

させていただきます。ただ今、お配りいたしました、別紙「正誤表」をご覧ください。平成28年4月1日に塩浜小学校・塩浜中学校が塩浜学園（義務教育学校）となったことに伴い、No. 4の所属名が、「市川市小・中・特別支援学校校長会連絡協議会」から、「市川市公立学校校長会連絡協議会」に変更になっておりましたが、旧の所属名で提出してしまいました。お詫びして、ここに訂正させていただきます。それでは、報告第11号「平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の選任に関する臨時代理の報告について」ご説明申し上げます。別冊3をご覧ください。5月の定例教育委員会で、未選任でありました市川市PTA連絡協議会会長が、平成28年5月19日に同会総会で承認されましたので、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、別紙のとおり選任したことをご報告させていただきます。これは、平成28年度教科用図書葛南西部採択地区協議会の第1回が、6月7日に迫っており、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がなかったため、教育長の臨時代理とさせていただいたものでございます。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。ご質問ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、報告第11号を終了いたします。ありがとうございました。

○教育総務課長

それでは、指導課からの申し出がございましたので非公開議案を回収させていただきます。

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員再入室】

○教育長

これもちまして、平成28年6月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時58分閉会)